

パブリックコメントの回答について

「多治見市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部改正について」のパブリックコメント募集手続きについては、平成25年11月1日から12月1日まで募集し、1名から1件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は、以下のとおりです。

いただいた意見の要旨	市の考え方
<p>どんぐりの家での受け入れについて、定員を超える人数が若干名であれば、指導員に安全確認をした上で預かること検討して欲しい。</p>	<p>放課後児童クラブの定員は、安心安全にお預かりできる人数の上限として設定しています。厚生労働省のガイドラインでは、児童1人あたり最低1.65㎡を確保することとしています。</p> <p>どんぐりの家については、遊戯室が58㎡と狭く、現在の定員である45名の児童を受け入れるために一時的な措置として会議室を借用して対策を図っているところです。</p> <p>現場職員の意見も聞きましたが、現状での定員増は難しいと考えています。</p>